

JA だより みづま

2019
11 月号
No.428

三潞町農業協同組合



今月の表紙 収穫の秋



www.ja-mizuma.or.jp

みそおにぎりはソウルフード

日本中の村々でも、豊作祝いが行われていました。そして、東北地方の農村では、次のような祝い唄が歌われていたのです。

米がとれたらよ才
米のおまんま食えるよ才
富士の山ほどよ才
生みそ添えてね

雪のように白い大盛りのご飯に生みそを添えて、好きなだけ食べるのは、秋一番の幸せであり、ごちそうでした。新米ご飯は、そのくらい魅力があったのです。



美味だからといって、満腹するまで食べたら、消化不良を起こしかねません。そこで役に立ったのが生みそ。

生みそこにはアミノ酸化されたタンパク質が豊富な上に、酵

母やこうじ菌、さらには生きた酵素がたっぷりですから、消化をスムーズにするのにも役に立ちました。炭水化物中心のご飯に不足しがちなタンパク質を供給する上でも、大豆を原料とナーだったのです。

昔は、学校から帰ってくると、母親が生みそを付けた大きなおにぎりをよく作ってくれました。生みそおにぎりは消化が良いから、ぺろりと平らげてもすぐに空腹になったものです。

算数や国語、理科などで小さな頭をさんざん使い、校庭を走り回ったり、学校からの長い道を歩いて帰る途中でエネルギーを使い、体は疲れ切っているの
で、母親の生みそおにぎりはありがたかったもので
す。

みそおにぎりは、私たち日本人のソウルフード（魂の食）といっても過言ではありません。

米がとれたらよ才米のおまんま食えるよ才ー。



令和の時代に考える

新米と新嘗祭

毎年11月23日は国民の祝日「勤労感謝の日」です。

神社などでは五穀の収穫を祝う新嘗祭（にいなめさい）が行われます。

令和元年の今年は、新しい天皇陛下が

一代一度限りの宮中行事、大嘗祭（だいじょうさい）に臨みます。

あらためて新米と新嘗祭について考えてみましょう。

実りの秋に感謝。新米の季節です

「新米」と聞いただけで、今でも日本人の血が騒ぎます。何しろ、明治の初めには日本人の80%以上は農民だったのです。みなで力を合わせ、豊作を祈りながら、汗を流してきました。

昨日こそ早苗とりしかいつのまに

稲葉そよぎて秋風ぞ吹く

『古今和歌集』の詠み人知らずの作品。「田植えをしたのは、つい昨日のことのように思えるのに、い

つの間にか、稲の葉をそよそよと吹き鳴らす秋風の季節になつてしまった」という意味。

季節の移りゆく早さに驚くと同時に、稲に対し、立派に育ってくれてありがとう、という愛情がにじみ出ています。

1年間の苦労が、実りの秋にずっしりと重たい稲穂になって、報いられたことに対する心からの感謝が表現されているのです。とり入れた新米を天地の神に供え天子みずから口にされてお祝いするのが新嘗祭です。



食文化史研究家 永山久夫

9/21

2部会合同研修会



米ちゃんの曲芸



三木ひろし氏のものまねショー

当JA年金友の会及び役職員OB会は本所3階大研修室で会員の普及と日頃の感謝を込めて2部合同研修会を行いました。お笑い江戸曲芸の米ちゃんと五木ひろしそっくりチャンピオンの三木ひろし氏を招き、会場は曲芸やものまねショーで笑いに包まれました。

9/25

レンタル機を使ってたまねぎ播種作業



たまねぎ生産者はいちご・たまねぎ集荷場で生産者の作業時間や労働力の削減を図るため、たまねぎのレンタル機を使ってポット苗1,301枚(約250アール)の播種作業を行いました。

9/26

家畜の冥福を祈る



当JA営農経済部特産課は本所2階農業振興対策室で犠牲になった家畜の冥福を祈るため、畜魂祭を行いました。

9/30

水稻収穫期



検見会



収 穫

当JA管内では水稻「峰の雪もち」「夢一献」「ヒノヒカリ」「ヒヨクモチ」の収穫適期を決める検見会を9月25日に行いました。収穫は30日から行われ、カントリーエレベーターに次々と籾が運び込まれてきました。

10/4

年金友の会グラウンド・ゴルフ大会



当JA年金友の会は三潞農村運動広場で会員の普及と親睦を深めるため、グラウンド・ゴルフ大会を開きました。

【上位表彰者】敬称略

1位:井寺弘光 2位:川勝四男美 3位:井上廣美 4位:岩永松夫 5位:佐藤栄子

10/8

ハトムギ収穫期



検見会



収 穫

当JA管内ではハトムギ「あきしずく」の収穫期を決める検見会を9月24日に行いました。収穫は10月8日から行われ、カントリーエレベーターに次々とハトムギが運び込まれました。

農地の出し手、受け手を募集します

農地中間管理機構(公益財団法人 福岡県農業振興推進機構)を通じて、農地の賃借を行いませんか?農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などを行いたい受け手(担い手)への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。

農地中間管理機構は、公的機関ですので、農地の出し手は、確実に賃料が振り込まれて安心です。また、受け手は、複数の所有者の農地の契約を一本化できるメリットがあります。

その他にも、農地中間管理機構を活用することの優遇施策があります。

申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

令和元年11月公募

内 容	期日(予定)
農地の出し手の募集	随 時
農地の受け手の公募	随 時 (※取りまとめの目安は、11月末です)
機構を通じた農地の権利設定日 (出し手→機構、機構→受け手)	令和2年5月1日 又は 6月10日(※相談可)

【お問い合わせ先】

久留米市三潞総合支所産業振興課 TEL:0942-64-2315

公益財団法人 福岡県農業振興推進機構 TEL:092-716-8355

福岡県水田農業振興課 TEL:092-643-3474

家庭の健康

健康科学アドバイザー●福田千晶

風邪を予防するための心掛け

「寒いから風邪に気を付けて」と言われます。しかし、本当は寒いだけで風邪をひくことはありません。寒い部屋にずっと1人でいたり、1人で屋外作業をしていたりしても風邪をひくことはないのです。

なぜなら、風邪は感染症。つまり、風邪をひいた人が、せきやくしゃみで風邪のウイルスや細菌を放出し、それをどこかで触るなど、そのウイルスや細菌を体内に入れることで、次の人が風邪をひいてしまうのです。

ですから風邪の予防で大切なことは、風邪をひいている人からウイルスや細菌をもらわないこと。そのためには、なるべく人混みに出ない、電車やバスを利用したり、多くの人が行き交う駅を通った後は、せっけんを使い流水で丁寧に手を洗いましょう。うがいもした方が良いでしょう。

マスクは風邪予防の効果は期待できないといわれていますが、喉が保湿できる上、ウイルスが付着した手で口や鼻を触らないため、風邪にかかりにくくなります。風邪をひいた人がマスクをすることは、ウイルスをまき散らさないため他の人に感染させないエチケットとして大切です。また家族で風邪をひいた人がいたら、トイレのタオルや洗面所のコップなどの共用はやめましょう。

口の中には風邪やインフルエンザのウイルスの感染を助けてしまう「プロテアーゼ」という酵素があります。就寝中に増加するプロテアーゼは、起床時に丁寧に歯磨きやうがいをして、洗い流しておくことも風邪の予防につながります。

日頃から睡眠不足や過労を避け、栄養バランスの取れた食事を心掛け、体を冷やさないことも大切です。寒さを我慢していると、外から入るウイルスや細菌と戦う力が弱まり、風邪をひきやすくなります。ですから「寒いから風邪をひく」のではなく「寒いと風邪をひきやすい体になる」が正しいのです。

表紙募集中

町内で頑張っているクラブチームやボランティア団体を募集しています。チーム・団体を紹介したい方はぜひお問い合わせください。※営利目的としない団体に限ります。

【お問い合わせ先】総務部管理課(担当 安部) TEL:0942-64-2211

ご応募お待ちしております。

令和元年分給与所得の年末調整等説明会のご案内

説明会当日は、次の①、②を使用して説明を行いますので、ご用意の上、ご出席いただきますようお願いいたします。

①令和元年分年末調整の仕方

②令和元年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引

説明会当日は、令和元年10月1日から実施されている消費税軽減税率制度についての説明も行いますので、併せてご出席いただきますようお願いいたします。

開催日	開催時間	開催場所	対象者
11月12日(火)	13:00～15:30 〔軽減税率制度に関する説明〕 15:00～15:30	小郡市文化会館 0942-72-3737	小郡市 久留米市北野町 三井郡大刀洗町の方
11月13日(水)	13:00～15:30 〔軽減税率制度に関する説明〕 15:00～15:30	石橋文化ホール 0942-33-2271	久留米市の方
11月14日(木)	13:00～15:30 〔軽減税率制度に関する説明〕 15:00～15:30	るり色ふるさと館 0943-75-3343	うきは市 久留米市田主丸町 の方

※1 開催時間の30分前に開場します。

※2 石橋文化ホールにつきましては、駐車場が少ないので、公共交通機関をご利用ください。

【お問い合わせ先】

久留米税務署 法人課税第1部門(源泉所得税担当) TEL:0942-32-4461

※自動音声でご案内しますので、案内に従って「2」を選択してください。



税を考える週間

期間

11月11日 > 11月17日

今年のテーマは
「くらしを支える税」です



国税庁のホームページでは
「国税庁の取組」や
「税に関する情報」を紹介!

税を考える週間
www.nta.go.jp

検索



国税庁

解放令の公布

〔同和問題
(部落差別)を
知っていますか〕

★「解放令」で平民に

明治維新によって徳川幕府が終わり、明治政府は江戸時代の身分的制度を廃止し、1871(明治4)年にいわゆる「解放令」(太政官布告)を出しました。

解放令によって、江戸時代に非人間的な扱いを強いられていた人々は、農民や町民らと同じく平民として位置づけられました。

しかし、制度的な身分差別からは解放されたものの、実質的な差別は解消されず、解放令を反対する一揆が起きる地域もありました。

一方で1872(明治5)年に編製された最初の近代的な戸籍である明治5年式戸籍(壬申戸籍)には、それまでの差別的身分の呼称等が記載されているものもありました。

公益財団法人人権教育啓発推進センター
「同和問題と人権」より

資材集約センター農繁期営業のお知らせ

資材集約センターは11月の農繁期に伴い、下記のとおり日曜日及び祝日に営業を行います。ぜひご利用ください。

【営業日】11月17日・23日・24日 ※配達はいりません。

【営業時間】午前8時30分～正午

【お問い合わせ先】営農経済部資材課 TEL:0942-64-4373

11月のイベント情報

●第32回久留米市ふるさとみづま祭

【日時】11月2日(土)午前10時～午後6時
3日(日)午前9時30分～午後7時

【場所】水沼の里2000年記念の森

【出店内容】広場:みづまん市

<もち米生産部会 もちつき大会>もちつき体験・もちの無料配布※。

<女性部 うまかうどん屋さん>うどんの販売。

<みづまの里農産物直売所>地元で採れた新鮮野菜・加工品の販売。

<青壮年部 農家のつまみ屋さん>手羽先唐揚げの販売・ポン菓子の無料配布※。

<青空市場>市場の新鮮野菜や果物、花の販売。

<特産品コーナー>ハトムギを使ったオリジナル商品の販売。

※もちとポン菓子の無料配布は一緒に1日2回同じ場所で行います。

※各店舗商品がなくなり次第終了させていただきます。

【お問い合わせ先】

<JA出店> 営農経済部農産課・特産課 TEL:0942-64-2213

営農経済部資材課 TEL:0942-64-4373

<事務局> ふるさとみづま祭実行委員会事務局 TEL:0942-64-2315

●久留米市制施行130周年記念 第45回ふるさとくるめ農業まつり

【日時】11月9日(土)・10日(日)午前10時～午後4時

【場所】久留米百年公園・リサーチセンタービル

【出店内容】広場:お祭り広場

地元で採れた新鮮野菜・加工品、ハトムギを使ったオリジナル商品の販売。

【お問い合わせ先】

<JA出店> 営農経済部資材課 TEL:0942-64-4373

<事務局> ふるさとくるめ農業まつり実行委員会 TEL:0942-30-9163

※商品がなくなり次第終了させていただきます。

●第3土曜朝市

【日時】11月16日(土)午前8時30分～正午

【場所】犬塚購買店

【出店内容】直売所会員が作った新鮮野菜・加工品、みづまの光グループの「おこわ」、手羽先・手羽元の唐揚げ等の販売。

【お問い合わせ先】営農経済部資材課 TEL:0942-64-4373

●年金無料相談会

【日時】11月16日(土)午前9時～午後4時

【場所】本所1階金融共済窓口

【相談内容】年金の手続きの方法や受取等年金に関する疑問について社会保険労務士が対応。

【お問い合わせ先】金融共済部 TEL:0942-64-2212

※電話予約の方を優先とさせていただきます。

編集後記

日に日に寒くなってきました。風邪をひかないようしっかりと予防をしましょう。11月は毎年恒例のみづま祭とくるめ農業まつりが行われます。当JAも出店しますのでぜひお越しください。(安部)